

議会改革特別委員会記録

1. 日 時 令和3年6月18日（金）午前10時00分
2. 場 所 役場三階 議会議場
3. 案 件 (1)「町議会基本条例に関する事」について
(2)「ICTの活用に関する事」について
(3)「その他議会改革に関する事」について
4. 出席議員 奈良岡文英委員長 外12名
5. 欠席議員 吉村忠男委員
6. 出席書記 藤田伸事務局長、佐藤健主幹
7. 会議概要

開 会 午前10時03分

奈良岡委員長：あいさつ後、開会を宣する。

事務局に報告事項及び配付資料の確認を求める。

事務局長：吉村忠男委員の欠席報告、配付資料の確認。（配付漏れなし）

奈良岡委員長：事務局へ前回の概要について、報告を求める。

事務局長：前記について、第5回協議結果資料により報告する。

奈良岡委員長：7月1日議会だよりふじさきが創刊予定となり、広報委員の皆さんには苦勞を掛けた。引き続きよろしくお願ひします。

議会改革度調査で県内1位になったが、まだ改革を進めたばかりなので、これに満足せず、気を引き締めて継続していきたい。

案件（1）「町議会基本条例に関する事」の協議に入る。本日は議会基本条例を制定するか否か決着をつけたいと思う。

事務局へ議会基本条例の概要説明を求める。

事務局長：資料により議会基本条例の概要を説明する。

奈良岡委員長：委員へ意見を求める。

浅利委員：制定して然るべきだと思う。議会基本条例を制定する以前に、慣例でやっている役場職員が、議員宅へわざわざ議案配布をしているが、時間の無駄なので止めるべきだと思う。一般質問の通告の際等に議員が自ら取りに行けば良い。無駄なことにお金を掛ける必要はない。

奈良岡委員長：それでは、暫時休憩します。フリートークとする。

《暫時休憩 午前10時10分～午前10時36分》①

- 各委員の意見：
- ・明文化する必要があると思う。
 - ・制定は時期尚早だと思う。
 - ・いろいろな制約はあるが、紙で残した方が良い。
 - ・制定と合わせて検証する機関も必要だ。
 - ・一般質問をする人がいつも同じだ。
 - ・時代の流れで制定することに賛成。
 - ・できそうにない項目は入れない方が良い。
 - ・新しい議員でもわかるよう内容で作るべき。
 - ・議会改革を進めるうえで必要。
 - ・作るからには、町民に知らせる必要がある。
 - ・条例はあった方が良い。みんなで話し合い、内容を決めれば良い。

奈良岡委員長：休憩を取り消し、会議を再開。

町議会基本条例の制定することに対して異議がないか諮る。

委員一同：異議なし

奈良岡委員長：町議会基本条例を制定することに決定する。

暫時休憩します。フリートークとする。

《暫時休憩 午前10時37分～午前10時59分》②

策定に関する策定部会の委員の構成、人選等について話し合う。

奈良岡委員長：休憩を取り消し、会議を再開。

休憩中に決定した町議会基本条例策定部会（仮称）の小委員会の委員を発表する。

・委員長 奈良完治 副委員長 石澤貴幸

委員 小野稔議長、吉村忠男副議長、奈良岡文英委員長、浅利直志 計6名次に案件（2）を次に回して、案件（3）「その他議会改革に関すること」の協議に入る。内容は定例会の日程について、定例会最終日の議案審議の前日に議案熟考日を日程に加えてほしいとの委員より要望があり、そのことについて協議する。暫時休憩します。フリートークとする。

《暫時休憩 午前11時01分～午前11時33分》③

- 各委員の意見：
- ・会期日程は議会運営委員会で日程調整できるものだ。
 - ・日程案は自由に決められると思う。
 - ・議案審議の際、質問をする議員が少ないと感じる。
 - ・議案熟考日を設けるのも大事だが、他の議会のように議事整理日を設けるのも良いと思う。
 - ・告示日に議案配布になってから議案審議については、始まっているものと思

っている。

- ・3月9月の定例会は従来どおりで良いので、6月12月の定例会は議案熟考日を設けてほしい。
- ・それだと分かりづらいので、全定例会に議案熟考日を追加し、全部同じ取扱いにした方が良い。
- ・定例会前の議案の事前説明会は、何回も不要だと思う。

奈良岡委員長：休憩を取り消し、会議を再開。

次の9月定例会より、会期日程案に議案審議日の前日に議案熟考日を1日設けるよう、当委員会より町執行部及び議会運営委員会へ要望する。

次の案件（2）「ICTの活用に関すること」について、協議に入る。

事務局へタブレット端末の操作の説明を求める。

佐藤主幹：タブレット端末でZoomの操作説明を行い、求めに応じて簡単にワンタッチで会議に接続できる設定とした。それにより、緊急の際には、それぞれがリモート会議に参加できるようになった。

奈良岡委員長：タブレットの操作説明が終わりました。小野議長より何かありませんか。

小野議長：皆さんもタブレットの操作も大分覚えてきたので、これからは議会のペーパーレス化を進めていき、この委員会で話し合いを進めていっていただきたいと思っている。

奈良岡委員長：小野議長から発言があったように、議会のペーパーレスを当委員会の協議事項に加えたいと思うが、異議ありませんか。

浅利委員：ペーパーレス化を検討課題にするのは別に良いんですが、紙には紙の扱い良さもあるので、手順を踏んで両方で進めていってほしい。

奈良岡委員長：タブレットが議員へ配布となり、活用していくことも今後必要なので、ペーパーレス化の推進を協議事項に加えてもよろしいか。

委員一同：異議なし。

意見や質疑がなければ、これで閉会します。

委員一同：質疑なし。

奈良岡委員長：以上で終了する。閉会を宣する。

閉 会 午後0時01分

委員長 奈良岡 文 英

○令和3年6月18日（金） 第6回協議結果（全会一致）

（1）「町議会基本条例に関する事」について

- ・町議会基本条例を制定することを決定する。

条例策定に関する町議会基本条例策定部会（仮称）の委員を選任した。

委員長 奈良完治 副委員長 石澤貴幸

委員 小野稔議長、吉村忠男副議長、奈良岡文英委員長、浅利直志 計6名

（2）「ICTの活用に関する事」について

- ・タブレット端末でZoomの操作を習得し、求めに応じて簡単にワンタッチで接続でき、緊急の際には、それぞれがリモート会議に参加できるようになった。
- ・タブレットを活用し、議会のペーパーレス化の推進を協議事項に加えることを決定した。

（3）「その他議会改革に関する事」について

- ・次の9月定例会より、会期日程案に議案審議日の前日に議案熟考日を1日設けるよう、当委員会より町執行部及び議会運営委員会へ要望する。

以上